

環境水道課からのお知らせ

第63回「水道週間」の実施について

【水道週間とは】

6月1日～6月7日までの1週間にわたり、第63回水道週間が実施されます。

水道週間は、水道についての理解と関心を深めてもらうことを主眼とし、国や道をはじめ各市町村の水道事業体などによって、さまざまな広報活動を実施するものです。

そこで今回は、八雲町水道（簡易水道含む）事業の現状と水道使用にかかる注意点についてお知らせします。

【八雲町水道事業の現状】

給水人口の減少により給水収益（水道料金収入）は減少傾向にある一方で、配水管や浄水場などの水道施設については老朽化が進んできており、今後これら老朽施設の更新には多額の事業費がかかることが予想されます。

八雲町水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していきませんが、町民の皆さまに安心・安全な水道水を安定的に供給していくため、各種見直し検討を行いながら健全な事業運営に努めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

【水道使用にかかる注意点】

○水道開始・中止の届け出を忘れずに開始・中止の届出をしないと、水道料金の未払いや過払いとなる場合がありますので、水道使用の変更有る場合には必ず役場に届け出てください。

○漏水や排水つまりの場合

家庭の水道トラブルにかかる修理については、個人の対応になります。また、夜間や休日に業者へ修理を依頼した場合には、割増料金がかかることもありますので、緊急度を考えて依頼してください。

○水道料金は納期内に納めてください

料金未納の場合には、督促の案内を出さなければならず、余計な経費がかかりますので、水道料金は必ず納期内に納めてください。

なお、どうしても納期内に納められない場合には役場に相談してください。何の相談もなく料金の滞納が続く場合には、やむを得ず水道を止めることとなりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

環境水道課業務係

☎0137-63-2020

無料提供します！

町の花「ひまわりの種」

町の花「ひまわり」の普及促進を目的として、種子の無料配布を実施します。町民の皆さまに広く育てていただき、町中を「ひまわり」でいっぱいにしましょう。

【配布期間】

6月1日（火）～

7月16日（金）

【配布場所】

役場（総務課窓口）、熊石総合支所、落部支所、公民館、図書館、シルバープラザ、相沼泊川出張所

【注意事項】

- ・配布数には限りがありますのでご了承ください。
- ・配布する種は植栽用ですので、食用として利用しないでください。

【問い合わせ先】

政策推進課企画係

☎0137-62-2300



がんサロンの (茶話会) お知らせ

【日時】 5月25日（火）

午後1時30分～3時

【場所】 シルバープラザ

【内容】

「がん」食事の豆知識と交流会（参加費100円）

※申込不要

【共催】

八雲町、八雲総合病院、八雲保健所

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

・八雲総合病院医療連携課

☎0137-63-2185

・八雲保健所企画総務課企画係

☎0137-63-2168